

# 認 定 書

国住指第 1577 号  
令和 2 年 7 月 28 日

興亜不燃板工業株式会社  
代表取締役社長 三枝 康晃 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第三号（屋根：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
FP030RF-0044-1(1)
2. 認定をした構造方法等の名称  
葺材 [かわら製、鋼板製、ステンレス鋼板製、銅合金板製、チタン板製、スレート製又はシングル製]・硬質木毛セメント板裏張／軽量鉄骨下地屋根
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名：

葺材 [鋼板製、ステンレス鋼板製、銅合金板製又はチタン板製] ・硬質木毛セメント板裏張／軽量鉄骨下地屋根

## 2. 仕様の寸法：

仕様の寸法を表1に示す。

表1 仕様の寸法

項 目	仕 様
母屋の間隔	3640mm以下
たる木の間隔	606mm以下
葺材	仕様：(1)～(6)の一 (1)粘土がわら葺き 働き幅：305mm以下 (2)金属板葺き：①～⑤の一 ①横葺き 働き幅：675mm以下 ②瓦棒葺き 働き幅：600mm以下 ③立平葺き 働き幅：600mm以下 ④瓦葺き 働き幅：500mm以下 ⑤折板葺き 働き幅：600mm以下 (3)化粧スレート葺き 働き幅：1050mm以下 (4)波形スレート葺き 働き幅：1050mm以下 (5)厚形スレート葺き 働き幅：357mm以下 (6)不燃シングル葺き 働き幅：998mm以下
葺材の間隔	留付間隔：(1)～(6)の一 (1)粘土がわら葺き：300mm以下 (2)金属板葺き：①～⑤の一 ①横葺き：675mm以下 ②瓦棒葺き：600mm以下 ③立平葺き：600mm以下 ④瓦葺き：500mm以下 ⑤折板葺き：600mm以下 (3)化粧スレート葺き：910mm以下 (4)波形スレート葺き：606mm以下 (5)厚形スレート葺き：303mm以下 (6)不燃シングル葺き：910mm以下

3. 仕様の主構成材料：  
仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 仕様の主構成材料

項目	仕様
たる木	材料：一般構造用軽量形鋼 (JIS G 3350) 形状：C形鋼 寸法：100×50×20×2.3 mm以上 間隔：606mm以下
たる木用耐火被覆	材料：繊維混入けい酸カルシウム板 (JIS A 5430) 厚さ：25mm 密度：0.35g/cm <sup>3</sup> 以上
葺材	仕様：(1)～(7)の一
(1)かわら	材料：粘土がわら (JIS A 5208) 葺き枚数：40～60枚/3.3m <sup>2</sup> あたり
(2)鋼板	材料：①～⑯の一 ①塩化ビニル樹脂金属積層板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8674～NM-8696の一) 厚さ：0.4mm以上 ②熔融亜鉛めっき鋼板 (平成12年建設省告示 第1400号又はJIS G 3302) 厚さ：0.4mm以上 ③塗装／亜鉛めっき鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8697) 厚さ：0.4mm以上 ④アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板 (国土交通大臣認定 不燃材料：NM-8027) 厚さ：0.4mm以上 ⑤ポリエステル樹脂系塗装／アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8028) 厚さ：0.4mm以上 ⑥樹脂充てん／両面鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8698) 厚さ：0.56mm以上 ⑦無機質断熱材裏張／金属板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8673) 厚さ：2mm以上 ⑧塗装熔融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312) ⑨電気亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3313) ⑩熔融アルミニウムめっき鋼板 (JIS G 3314) ⑪熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317) ⑫塗装熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3318) ⑬熔融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321) ⑭塗装熔融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322) ⑮熔融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板 (JIS G 3323) ⑯高耐候性圧延鋼板 (JIS G 3125) ⑧～⑯の厚さ：0.35mm以上
(3)ステンレス鋼板	材料：①～③の一 ①ステンレス鋼板 (JIS G 4304又はJIS G 4305) 厚さ：0.4mm以上 ②塗装ステンレス鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8316～NM-8326の一、又はJIS G 3320) 厚さ：0.4mm以上 ③樹脂充てん／両面塗装ステンレス鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8327～NM-8332の一) 厚さ：0.52mm以上
(4)銅合金板	材料：伸銅品 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8586～NM-8595の一、又はJIS H 0500) 厚さ：0.4mm以上

つづく

つづき

葺材	(5)チタン板	材料：チタン展伸材(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8596、JIS H 4600、又はJIS H 4657の一) 厚さ：0.4mm以上
	(6)スレート	材料：①～③の一 ①住宅屋根用化粧スレート：JIS A 5423 ②繊維強化セメント板(JIS A 5430) 種類：スレート ③プレスセメントがわら(JIS A 5402)
	(7)シングル	材料：不燃シングル(国土交通大臣認定不燃材料：NM-9011、NM-9012、NM-9045、NM-8359又はNM-8360の一)
裏打材(葺材が金属製の場合)		仕様：なし
裏張材(野地板)		材料：硬質木毛セメント板(国土交通大臣認定準不燃材料：QM-9701、又はJIS A 5404) 厚さ：20mm以上 密度：0.88Mg/m <sup>3</sup> 以上
たる木取付金具		材料：①及び② ①一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) 形状：等辺山形鋼 寸法：L-75×65×6mm以上 ②一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) 形状：平鋼 寸法FB-6×75×65mm以上(たる木ダブル部位仕様)

4. 仕様の副構成材料：  
仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 仕様の副構成材料

項目	仕様
たる木留付材	材料：①及び② ①六角ボルト(JIS B 1180) 寸法：M12×長さ30mm以上 ②ナット(JIS B 1181) 寸法：M12以上
たる木用耐火被覆留付材	材料：ドリリングタッピンねじ(JIS B 1125) 寸法：呼び径φ4.8×長さ45mm以上 留付間隔：303mm以下
防水材	材料：①～⑥のー ①アスファルトルーフィングフェルト(JIS A 6005) ②合成高分子系ルーフィングシート(JIS A 6008) ③改質アスファルトルーフィングシート(JIS A 6013) ④透湿防水シート(JIS A 6111) ⑤透湿ルーフィングシート 組成(質量%)： 基材：ポリエチレン不織布 70.9(±3.0) 表面材：ポリエステル不織布19.0(±2.0) 接着剤：エチレン-プロピレン共重合体 5.0(±0.5) 防滑剤：ブタン内包発泡/アクリル樹脂 3.2(±0.3) 防滑剤：スチレン-アクリル酸共重合体 1.9(±0.2) ⑥防水・透湿シート 組成(質量%)： 高密度ポリエチレン 98(±9) 添加剤(酸化・紫外線劣化防止材等) 1(±1) コーティング剤(アクリル樹脂系等) 0.7(±0.1) アルミニウム 0.3(±0.1) 単位面積質量：1500 g /m <sup>2</sup> 以下
棧木	材料：①～③のー ①日本農林規格に適合する製材 ②硬質木毛セメント板 ③金属板(準不燃材料以上) 寸法：厚さ15mm以上、幅18mm以上 間隔：235mm以下
棧木留付材	材料：ドリリングタッピンねじ(JIS B 1125) 寸法：呼び径φ3.5×長さ40mm以上 留付間隔：250mm以下
補助たる木	仕様：葺材が金属板で横葺きの場合 材料：1)又は2) 1) 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) 2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) 厚さ：1mm以上

つづく

## つづき

吊子	仕様：葺材が金属板で横葺き、瓦棒葺き、立平葺き、折板葺きの場合 材質：1)又は2) 1)塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) 2)溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) 厚さ：0.4mm以上 長さ：30mm以上 間隔：300mm以下
タイトフレーム	仕様：葺材が金属板で折板葺きの場合 材質：塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) 厚さ：0.4mm以上 間隔：300mm以下
キャップ	仕様：葺材が金属板で瓦棒葺き、折板葺きの場合 材質及び厚さ：葺材と同じ
葺材留付材	仕様：葺材が金属板で瓦葺きの場合 材料：タッピンねじ(JIS B 1122) 寸法：呼び径φ4×長さ40mm以上 留付間隔：300mm以下
	仕様：葺材がスレートで化粧スレート葺きの場合 材料：ドリリングタッピンねじ(JIS B 1125) 寸法：呼び径φ3.5×長さ25mm以上 留付間隔：910mm以下
	仕様：葺材がスレートで波形スレート葺き 材料：ドリリングタッピンねじ(JIS B 1125) 寸法：呼び径φ3.9×長さ40mm以上 留付間隔：450mm以下
	仕様：葺材がシングルの場合 材料：ドリリングタッピンねじ(JIS B 1125) 寸法：呼び径φ3.5×長さ25mm以上 留付間隔：910mm以下
補助たる木留付材	仕様：葺材が金属板で横葺きの場合 材料：すりわり付きタッピンねじ(JIS B 1115) 寸法：呼び径φ4.8×長さ35mm以上
吊子留付材	仕様：葺材が金属板で横葺き、瓦棒葺き、立平葺き、折板葺きの場合：①又は② ①横葺き、瓦棒葺き、立平葺き、折板葺きの場合 材料：1)又は2) 1)タッピンねじ(JIS B 1122) 寸法：呼び径φ4×長さ20mm以上 2)すりわり付きタッピンねじ(JIS B 1115) 寸法：呼び径φ4.2×長さ19mm以上 ②折板葺きの場合 材料：六角ボルト(JIS G 1180) 寸法：M6×長さ16mm以上
タイトフレーム留付金具	材料：タッピンねじ(JIS B 1122) 寸法：呼び径φ4.5×長さ20mm以上

つづく

つづき

ジョイナー	材質：鋼製又はステンレス鋼製 厚さ：0.27mm以上 形状：1)、2)又は3) 1) T形 2) H形 3) ハット形
-------	--

5. 仕様の構造説明図：

仕様の構造説明図を図1～図20に示す。

## 6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

### (1) 下地

- 1) 母屋間隔は 3640mm 以下とし、母屋には 1 時間耐火被覆を行う。
- 2) たる木取付金具を、たる木間隔 606mm 以下になるように、母屋に電気溶接で取付ける。
- 3) たる木留付材を用いて、たる木取付金具に取付ける。
- 4) たる木には 1 時間耐火被覆を行う。

### (2) 裏張材(野地板)の取付け

- 1) 割付図に従って裏張材を、配置する。
- 2) 目地は縦方向にジョイナー又は補助たる木を挿入する。
- 3) 取付けは留付材(ドリリングタッピンねじ)を用いて、裏張材端部から 100mm 以内の位置でたる木に留付ける。その間隔は 500mm 以内とする。

### (3) 防水材の張付

防水材を、重ね代 100mm 以上となるように裏張材の上に敷き込む。  
必要に応じてタッカー(工業用ステーブル：JIS A 5556 ステンレス製内幅 9.6mm-足長 10mm 以上)で仮留めする。

### (4) 屋根葺き

#### 1) 粘土がわら葺き仕様

- ・葺材のサイズに合わせて栈木をドリリングタッピンねじで固定する。
- ・割付図に従って栈木に引っ掛けるように葺材を葺き上げる。

#### 2) 金属板葺き仕様

##### イ). 葺き仕様：①横葺き、②瓦棒葺き及び③立平葺きの場合

- ・吊子を吊子留付材でたる木又は補助たる木に留付ける。
- ・葺材を吊子に固定する。
- ・②瓦棒葺きはキャップを被せかして固定する。

##### ロ). 葺き仕様：④瓦葺きの場合

- ・瓦固定留付材を用いてたる木に直接留付ける。
- ・葺材を葺材留付材で固定する。

##### ハ). 葺き仕様：⑤折板葺きの場合

- ・タイトフレームをタイトフレーム留付材を用いて取付け、その上に吊子を吊子留付材で取付ける。
- ・葺材をタイトフレームと吊子に固定する。
- ・キャップを被せかして固定する。

#### 3) 化粧スレート葺き仕様

- ・ドリリングタッピンねじで裏張材又はたる木に固定する。

#### 4) 波形スレート葺き仕様

- ・ドリリングタッピンねじで裏張材又はたる木に固定する。

#### 5) 厚形スレート葺き仕様

- ・葺材のサイズに合わせて栈木をドリリングタッピンねじで固定する。
- ・割付図に従って葺材を葺き上げる。

#### 6) 不燃シングル葺き仕様

- ・葺材の指定くぎ留め穴を用いて 2 カ所以上ドリリングタッピンねじ又はくぎ(JIS A 5508 胴部径  $\phi$  2.15mm 以上、長さ 19mm 以上)で固定する。
- ・裏張材に葺材指定接着剤(合成ゴム系)を用い塗布量 1.3kg/m<sup>2</sup>で張付け葺き上げる。